

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	坂井市定額減税不足額給付金支給事業ファイル	
実施機関の名称	坂井市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施される、定額減税不足額給付金を支給する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4方書、5郵便番号、6住基住民番号、7個人番号、8課税状況、9扶養情報、10付加・除外情報、11振込口座情報	
記録範囲	給付金の支給対象者となる者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、デジタル庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 財務部 税務課	
	(所在地) 坂井市坂井町下新庄1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		